あなたの舞台芸術活動を刈谷市総合文化センターが応援します！

活動団体募集

応募締切

令和8年

7月27日（月）

必着

令和9年度舞台芸術活動支援事業

対象期間 令和9年4月1日（木）～令和10年3月31日（金） ※休館日を除く日時応相談

対象活動 令和9年度中に総合文化センター小ホールで実施する事業で、応募団体自らが企画・運営する有料事業（新規公演に限る）

お問い合わせ

刈谷市総合文化センター アイリス
KARIYA Cultural Center

〒448-0858 愛知県刈谷市若松町2-104
0566-21-7430 受付 9:00～21:45

詳細は
裏面およびQRコードを
ご覧ください

応募対象

以下のいずれかに当てはまる団体を対象とします

・代表者が刈谷市内に在住・在勤・在学である
　もしくは安城市、知立市、碧南市、高浜市、東浦町に在住している

・活動の拠点が刈谷市内である

※公演準備や当日に至るまでの報告・協議等ができる運営体制を持っていることが条件

支援内容

１）会場費・付帯設備費免除
　仕込み・リハーサル1日+公演日1日=計2日間の会場費(小ホール・楽屋)及び
　備品使用料の免除
　※上限は30万円

２）公演の制作と実施に関わるアドバイス

３）総合文化センター窓口でのチケット販売

４）広報協力

【総合文化センター】

・センターホームページへの公演情報掲載
・センター情報誌「Irism（アイリズム）」への公演情報掲載
・センター内でのポスター・チラシ設置
・市内公共施設等へのチラシ発送

【刈谷市・刈谷市教育委員会】

・後援名義使用の許可
・市民だよりへの掲載
・生涯学習課所管施設へのポスター・チラシの設置

応募方法

申込書を以下のいずれかの方法で総合文化センターへご提出ください

※申込書はセンター1階総合案内で配布・センターホームページよりダウンロードできます

①ご来館　　1階総合案内へお持ちください

②FAX　　0566-21-7440

③郵送　　〒448-0858 愛知県刈谷市若松町2-104
　　刈谷市総合文化センター 舞台芸術活動支援事業担当 宛
　　※7月27日（月）必着

※結果は8月下旬までに採用の有無を問わずご連絡いたします